

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約後公告）

福井県障がい者福祉計画印刷について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第165条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月1日

福井県知事 杉本 達治

記

1 随意契約した内容

- （1）契約名称 福井県障がい者福祉計画 印刷
- （2）物品内容 福井県障がい者福祉計画 500部
- （3）履行期間 令和5年3月1日から令和5年3月31日まで
- （4）担当課及び履行箇所
福井県健康福祉部障がい福祉課 電話 0776-20-0338
- （5）契約金額 253,000円（税込）

2 契約の相手方

鯖江市丸山町4丁目301-2
特定非営利活動法人 ハートオブマインド
理事長 山田 義宣

3 契約年月日

令和5年3月1日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選考基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適切な価格であったため。

4 担当課

住 所：福井市大手3-17-1
所 属：福井県健康福祉部障がい福祉課
連絡先：0776-20-0338